

令和6年度 随意契約の公表(人権ふれあい部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの随意契約
【人権ふれあい部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人権政策課	人権啓発関係業務委託	令和6年4月1日	一般財団法人 八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目 9番19号リバティ八尾 312号室	6,937,755	多くの人権侵害事案が発生する中、インターネット上への差別的な書き込みや動画投稿、誹謗中傷など、社会・経済情勢の変遷とともに多様化・複雑化しており、実施にあたっては専門的な知識や業務経験等が必要となる。 そのため、一般競争入札による事業者選定には適さず、令和5年度実施分から公募型プロポーザル方式による事業者選定を行った。 なお、令和5年度において、事業の目的が適切に実現され、仕様どおり実施されているため、令和6年度も引き続き委託契約を締結している。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市人権啓発事業業務委託	令和6年4月1日	八尾市人権啓発推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	2,200,000	人権尊重のまちづくりを進めるため、市内の各種団体及び全地区の地区福祉委員会で組織され、全市域を対象に活動している市民主体の団体であり、市民主体の取り組みを促進していくため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	男女共同参画・女性活躍の推進にかかる情報発信業務委託	令和6年6月1日	株式会社関西ぱど	大阪府東大阪市下小阪二丁目14番16号	988,900	プロポーザル方式での選定を行い、「男女共同参画・女性活躍の推進にかかる情報発信業務」に係る受託候補者選定委員会において同社の提案が受託業者として選定されたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人権政策課	八尾市男女共同参画センター運営業務委託	令和6年4月1日	特定非営利活動法人 女性と仕事研究所	大阪市北区堂島浜一丁目4番17号	13,494,600	本業務は、男女共同参画センターの受付管理運営業務だけでなく、女性相談業務、女性のための特設法律相談業務も含まれており、本業務に従事する者は、女性問題や男女共同参画の視点、カウンセリングのノウハウや経験を有していることなど、専門的な知識や経験等が求められる。 当該事業者は、受付管理運営及び啓発事業企画運営業務、女性相談業務について、他市において男女共同参画拠点施設の事業を行うなど、実績が豊富であることから、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市外国人相談窓口運営業務委託	令和6年4月1日	公益財団法人 八尾市国際交流センター	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	16,775,480	当該センターは、従来から国際理解や外国人相談を行っており、市の外郭団体として、本市の多文化共生施策を推進していく役割を担っており、これまでも、基幹窓口の運営を含めて、本市の外国人相談の中心的な役割を果たしていることから、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	外国人市民情報発信業務委託	令和6年4月1日	一般財団法人 八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号リバティ八尾312号	6,257,240	当該業務は、外国人市民に必要とされている情報を把握し、やさしい日本語や多言語でわかりやすく提供すること、また外国人市民がアクセスしやすいメディアで情報を伝えることが必要となる。そのため、一般競争入札による事業者選定には適さず、公募型プロポーザル方式により事業者を募り、業者選定を行ったため。 なお、令和5年度において、事業の目的が適切に実現され、仕様どおり実施されているため、令和6年度も引き続き委託契約を締結している。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人権政策課	八尾市青少年交流団ワークショップ開催等業務委託	令和6年8月9日	株式会社小学館集英社プロダクション	東京都千代田区神田神保町2丁目30番地	605,000	当該事業者は、2025年大阪・関西万博の共創パートナーであり、かつ市の生涯学習センター指定管理者として、本市民に学習の機会や場を提供することにより、生涯学習の推進に取り組んでいる事業者である。本業務は、本市の青少年が創造性や探求力を育むこと、また万博国際交流プログラムの事業として、万博に対する理解を深めることを目的として行うものであり、実施するための知識やノウハウ、ネットワークを有した本事業者に委託することが最も適しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
桂人権コミュニティセンター	八尾市立桂人権コミュニティセンター清掃及び施錠業務	令和6年4月1日	公益財団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(年間見込額1,082,808円)(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
安中人権コミュニティセンター	清掃業務委託契約	令和6年4月1日	公益財団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約	高齢者等の雇用の安定化等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(年間見込額910,000円)(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
安中人権コミュニティセンター	施錠業務委託契約	令和6年4月1日	公益財団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約	高齢者等の雇用の安定化等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(年間見込額623,000円)(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
コミュニティ政策推進課	無料法律相談業務	令和6年4月1日	大阪弁護士会	大阪市北区西天満一丁目12番5号	3,730,430	本事業は、法律的な知識を要する専門的な内容の相談に応じられる体制を整えるため、法的専門知識を有する弁護士に依頼して、市民からの相談に対してアドバイスを行うものであり、その履行にあたっては、本庁での法律相談、各出張所・コミュニティセンターでの法律相談、日曜法律相談の各相談日に必要数の弁護士のべ115人を確保し、また、予定していた担当弁護士が急遽対応不可能になった場合の代替要員を手配するなどの不測の事態にも対応する必要がある。これらを実行するには、大阪を主要な活動地域としている4,000名を超える弁護士が加入している大阪弁護士会に業務委託することが適当であるため。
コミュニティ政策推進課	モバイルルーターライセンス更新	令和6年9月13日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町三丁目1番72号	1,161,600	令和4年度に実施した一般競争入札により購入したルータについて、契約プランが限定されており、現在契約中のプランのみ使用可能となることから競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
コミュニティ政策推進課	回覧文書等配布業務	令和6年4月1日	八尾市自治振興委員会	八尾市本町一丁目1番1号	7,467,570	回覧ちらし、ポスター等の紙媒体による市政情報を幅広く配布する業務については、町会(自治会)の全市域的組織を活用したほうが迅速かつ効率的に遂行できること、また、これまでの業務実績に鑑み、八尾市自治振興委員会に業務委託することが最も適切であると考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
コミュニティ政策推進課	八尾市民憲章の啓発及び実践活動に関する業務	令和6年4月1日	八尾市市民憲章推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	2,000,000	本件業務については、各種団体で構成され、同憲章の普及・啓発活動に取り組まれている同協議会に委託した方が効率的・効果的に遂行できること及び昭和48年3月からの長きに渡る業務実績に鑑み、同協議会に業務委託することが最も適切であると考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
龍華出張所	八尾市立龍華コミュニティセンター昇降機保守点検業務	令和6年4月1日	株式会社日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号	1,676,400	昇降機という精密機械の構造上、昇降機の施工業者による保守点検が必要となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
龍華出張所	八尾市立龍華コミュニティセンター駐輪場管理等業務	令和6年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律等37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるものであるため。(年間見込額2,841,000円)(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
龍華出張所	八尾市立龍華コミュニティセンターフラップ式駐車場機器保守点検業務	令和6年4月1日	アマノ株式会社東大阪支店	大阪市西区立売堀一丁目6番17号 8F	561,000	当該装置は同社が制作した装置であり、同社でないと保守ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
久宝寺出張所	八尾市立久宝寺コミュニティセンター昇降機保守点検業務	令和6年4月1日	フジテック株式会社近畿統括本部	大阪市北区梅田一丁目13番1号	752,400	同社は、八尾市立久宝寺コミュニティセンターに設置されたエレベータの製造元であり、同社製の製品のメンテナンスを他の事業者に依頼するよりも迅速かつきめ細やかな対応ができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
大正出張所	八尾市立大正コミュニティセンター昇降機保守点検業務委託契約	令和6年4月1日	東芝エレベータ株式会社関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番43号あべのハルカス30階	2,065,800	委託先である同社は、大正コミュニティセンターに設置された昇降機の製造及び納入者であるため、同昇降機の細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。このため、当該昇降機が常に安全かつ円滑に稼動するよう入念に点検を行うことが可能であり、突然の事故・故障発生時においても、迅速かつ的確な対応が見込めるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
大正出張所	八尾市立大正コミュニティセンター敷地進入路等施設解錠業務委託契約	令和6年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。(年間見込額 566,676円)(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
山本出張所	八尾市立山本コミュニティセンターエレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	株式会社日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル5階	963,600	委託先である同社は、八尾市立山本コミュニティセンターに設置されたエレベーターの製造及び納入者であるため、同エレベーターの細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
山本出張所	八尾市立山本コミュニティセンター 駐車場等管理業務 及び駐車場使用料 徴収事務委託	令和6年4月1日	公益社団法人 八尾市シル バー人材セン ター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2 項に規定するシルバー人材センターから役務の提供 を受ける契約であるため。(年間見込額14,529,060円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
竹淵出張所	八尾市立竹淵コ ミュニティセンター エレベーター保守 点検業務	令和6年4月1日	フジテック株式 会社 近畿統括本部	大阪府大阪市北区梅 田一丁目13番1号	699,600	当該装置は精密機械の構造上、施工した同社による 保守点検が必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
志紀出張所	八尾市立志紀コ ミュニティセンター 昇降機保守点検業 務	令和6年4月1日	フジテック株式 会社 近畿統 括本部	大阪府大阪市北区梅 田一丁目13番1号	735,240	昇降機という精密機械の構造上、昇降機の施工業者 による保守点検が必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	国民年金システム 運用保守業務委託 契約	令和6年4月1日	富士通Japan (株)	大阪府中央区城見二 丁目2番6号	7,679,760	国民年金システムの運用保守業務は、同システムの 設計開発業者であり、システムの内容を熟知し、現 在、システム運用保守を実施している富士通Japan (株)以外では実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	証明書等自動交付 サービス契約	令和6年4月1日	地方公共団体 情報システム 機構	東京都千代田区一番 町25番地	4,787,037	地方公共団体情報システム機構が証明書コンビニ交 付にかかる一連のサービスを提供する唯一の機関で あるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	証明書等自動交付 サービス契約	令和6年4月1日	地方公共団体 情報システム 機構	東京都千代田区一番 町25番地	単価契約	地方公共団体情報システム機構が証明書コンビニ交 付にかかる一連のサービスを提供する唯一の機関で あるため。 (年間見込額10,219,000円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	対面型セミセルフ POSレジ保守サ ポートサービス基 本契約	令和6年4月1日	東芝テック (株)関西支社	大阪市北区梅田二丁 目2番22号	514,800	当該機器等一式については、令和2年度において一 般競争入札により落札した東芝テック(株)と導入委託 契約を締結しており、設定等を当該事業者において全 て実施していることから、保守についても委託すること が最も適切であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	キオスク端末の保守及び消耗品等の供給に関する契約	令和6年4月1日	シャープマーケティングジャパン(株)	八尾市北亀井町三丁目1番72号	単価契約	当該機器等一式については、令和3年度において一般競争入札により落札したシャープマーケティングジャパン株式会社と納入委託契約を締結しており、設定等を当該事業者において全て実施していることから、保守についても当社に委託することが最も適切であると認められるため。 (年間見込額776,000円) (地方自治法施行令第167条の3第2項第2号該当)
市民課	証明書交付対応行政キオスク端末システム環境に関する契約	令和6年4月1日	シャープマーケティングジャパン(株)	八尾市北亀井町三丁目1番72号	1,056,000	当該機器等一式については、令和3年度において一般競争入札により落札したシャープマーケティングジャパン株式会社と納入委託契約を締結しており、設定等を当該事業者において全て実施していることから、データセンター運用費用・専用回線使用料・監視カメラシステム保守についても委託することが最も適切であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	証明書コンビニ交付システムサービス利用契約	令和6年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	7,194,000	証明書コンビニ交付システムサービスは、既存の証明書コンビニ交付システムにおける業務であるため、当該システムの開発及び保守業者である富士通Japan(株)でしか対応することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市戸籍総合情報システムクラウドサービス利用契約	令和6年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	6,989,400	戸籍総合情報システムの開発・更新及びクラウド化を行い、システムの利用環境を構築した富士通Japan(株)のみ本サービスを提供可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	マイナンバーカード交付予約管理システムサービス利用契約	令和6年4月1日	行政システム(株)大阪支店	大阪市淀川区宮原四丁目5番41号	3,300,000	契約業者はマイナンバーカード交付予約管理システムの開発業者であり、保守も含めた一元的な管理運営が可能となる唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住民基本台帳関係システム運用保守業務委託契約	令和6年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	13,339,920	契約業者は本市の住民基本台帳システムの構築業者であり、保守管理や資産の適用、障害発生時の対応等においては開発業者でしか対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	窓口支援システム運用支援作業委託契約	令和6年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,755,500	契約業者は窓口支援システムの開発業者であり、保守管理や資産の適用、障害発生時の対応等においてはシステムに精通した開発業者でしか迅速かつ安全確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット運用支援作業委託契約	令和6年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	8,364,180	契約業者は、本市の住民基本台帳ネットワークシステムの構成を熟知しているとともに、住民基本台帳ネットワークシステムとデータ連携を行う本市住民基本台帳システムの開発業者である。 保守管理や資産の適用、障害発生時の対応等においては、両システムに精通した契約業者でしか迅速かつ安全確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	デジタル手続法対応業務に係るシステム改修作業委託契約	令和6年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,306,800	本改修作業は、住民基本台帳システムの改修や住民基本台帳ネットワークシステム等へアプリケーションやセキュリティパッチの適用作業、これらに付随するバックアップ処理や改修、適用後の検証作業等、広範囲に及ぶ。障害発生時の迅速な対応も含め、システムの開発、運用保守業者である契約業者でしか安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	戸籍総合情報システムデジタル手続法対応業務委託契約	令和6年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	950,400	本業務について、戸籍の附票を活用できるようにするため、附票通知の連携等、戸籍総合情報システムの改修を行うにあたり、戸籍システムおよび戸籍附票システムの開発業者である本相手方のみ履行が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住民基本台帳ネットワークCSサーバ機器保守業務委託契約	令和6年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	695,266	本委託作業は、現行機器の納入業者かつ保守業者であり、現行機器の構築作業も携わっている。現行機器の構成やネットワーク環境を熟知しており、障害や機器不良時の対応において契約業者でしか迅速かつ安全確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	住民基本台帳・印鑑登録・国民年金システム標準化対応に伴う付加機能開発業務委託契約	令和6年6月26日	富士通Japan(株)	大阪府中央区城見二丁目2番6号	3,630,850	契約業者は現行の住民基本台帳システムの開発業者であり、また標準準拠システムの構築業者である。本件業務は、現行の付加機能の仕様を踏襲し開発を実施するとともに、標準準拠システム移行後の住民情報データを抽出のうえ作成する必要がある等、住民基本台帳システムと密接に関連する業務である。現行の住民基本台帳システム及び標準準拠システムを開発、構築する契約業者でしか実施が不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	出張所統合端末セットアップ作業委託契約	令和6年7月31日	富士通Japan(株)	大阪府中央区城見二丁目2番6号	1,443,200	本件委託作業は、端末機器に対し、地方公共団体情報システム機構が指定するアプリケーションやセキュリティパッチを適用するとともに、当市に設置する住民基本台帳ネットワークサーバや既存の住民基本台帳システムとの接続、設定作業等、作業が複雑かつ広範におよぶ。契約業者は接続対象であるサーバやシステムの運用支援保守業者かつ開発業者であり、障害発生時の迅速な対応も含め、システムの開発、運用支援保守業者である契約業者でしか安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	国民年金システム機器更新業務委託契約	令和6年9月19日	富士通Japan(株)	大阪府中央区城見二丁目2番6号	1,900,800	契約相手方は、同システムの設計開発者であり、システム内容を熟知し、現在、例月のシステム運用保守も委託しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	CSサーバ機器セットアップ作業委託契約	令和6年9月19日	富士通Japan(株)	大阪府中央区城見二丁目2番6号	3,366,000	本件委託作業は、機器に対し、地方公共団体情報システム機構が指定するアプリケーションやセキュリティパッチを適用するとともに、当市に設置する統合端末や住基システムとの接続、設定作業等、作業が複雑かつ広範におよぶ。接続対象である住基システムや統合端末の開発業者かつ運用支援保守業者である契約業者でしか、安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	戸籍システム振り仮名法改正付帯作業委託契約	令和6年9月30日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,584,000	本業務について、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を記載した通知の送付に必要な仮の振り仮名照会及び取得と取得した情報を戸籍システムに登録する作業を行うにあたり、戸籍システムの開発業者である本相手方のみ履行が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	戸籍システム振り仮名法改正対応業務委託契約	令和6年9月30日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	9,794,950	本業務について、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を記載した通知の送付及び振り仮名の届出があった場合の受付・戸籍システムへの入力等を行うための戸籍システムの改修を行うにあたり、戸籍システムの開発業者である本相手方のみ履行が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)